

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	アライドアーキテクト株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 壮秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO 豊増 貴久
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO 豊増 貴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年9月30日	自平成30年1月1日 至平成30年9月30日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高 (千円)	4,137,501	3,081,016	5,606,774
経常損失() (千円)	161,141	233,274	150,449
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	531	309,213	1,575
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,875	338,323	9,216
純資産額 (千円)	1,787,119	1,473,559	1,797,031
総資産額 (千円)	3,360,744	2,439,375	3,300,154
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失金額() (円)	0.04	22.12	0.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.04	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	60.2	54.3

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.53	17.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
4. 第14期第3四半期連結累計期間および第13期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性や資本市場の変動の影響等、引き続き留意すべき状況が続いております。

当社グループが事業を展開するインターネット領域においては、消費者の日常生活においてスマートフォンや多機能端末等が普及し、さまざまなソーシャルメディアの利用時間が増加する中で、企業のマーケティング及び販売促進活動におけるソーシャルメディア活用の重要性は益々高まっております。また、ビッグデータ技術やアドテクノロジーの発展により、消費者にとってより有用性の高いコンテンツや情報提供の可能性が広がり、ソーシャルメディアの活用範囲はさらなる拡大を続けていくと見込まれます。

このような環境において、当社グループでは各種サービスの機能拡充や営業体制の見直しに加え、マーケティングに関するSaaS（Software as a Serviceの略称。以下同じ。）と各種ソリューションのクロスセル等により、顧客企業の総合的なソーシャルメディアマーケティング支援に取り組んでまいりました。また、国内事業においては、これまでの事業拡張と今後の事業展開の方向性を再定義し、企業における「ファン」と企業の最適な関係構築を目指す「ファン・リレーションシップ・デザイン」構想を掲げ、ファンとともにビジネスの成長を目指す企業を包括的に支援してまいります。

シンガポール子会社であるReFUEL4 Pte. LTD.は、顧客企業への提供価値やビジネスモデルをよりわかりやすく表現することを目的にサービス名称を「CREADITS®」に変更し、当該変更に合わせて商号もReFUEL4 Pte. LTD.からCreadits Pte. Ltd.に変更いたしました。広告クリエイティブに特化したグローバルプラットフォーム「CREADITS®」は、市場のニーズに合わせてビジネスモデルを改善しながら順調に成長しております。一方、事業の選択と集中の結果として、利益率の低い海外SNS広告について実施しないこととしたため、売上高は減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,081,016千円（前年同期比25.5%減）、営業損失は14,485千円（前年同期比83.2%減）、経常損失は233,274千円（前年同期比44.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純損失は309,213千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益531千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて860,778千円減少し、2,439,375千円となりました。これは主に、現金及び預金が476,157千円、投資有価証券が275,321千円、受取手形及び売掛金が114,895千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて537,306千円減少し、965,816千円となりました。これは主に、買掛金が272,166千円、長期借入金が167,091千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて323,472千円減少し、1,473,559千円となりました。これは主に、株主資本が294,082千円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,027,700	14,031,900	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,027,700	14,031,900	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ323千円増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)1、2	3,300	14,027,700	254	830,887	254	802,887

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ323千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,999,200	139,992	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	14,024,400	-	-
総株主の議決権	-	139,992	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
アライドアーキテクツ株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 ウノサワ東急ビル4階	23,500	-	23,500	0.17
計	-	23,500	-	23,500	0.17

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,244,257	768,099
受取手形及び売掛金	688,402	573,506
仕掛品	4,343	6,839
繰延税金資産	17,607	11,052
その他	117,193	112,727
貸倒引当金	12,992	7,165
流動資産合計	2,058,810	1,465,060
固定資産		
有形固定資産	47,967	44,238
無形固定資産	55,746	67,852
投資その他の資産		
投資有価証券	1,053,995	778,674
その他	91,080	88,591
貸倒引当金	7,447	5,042
投資その他の資産合計	1,137,628	862,224
固定資産合計	1,241,343	974,315
資産合計	3,300,154	2,439,375
負債の部		
流動負債		
買掛金	419,488	147,322
1年内返済予定の長期借入金	226,954	226,954
未払法人税等	104,470	5,843
ポイント引当金	6,901	-
その他	194,956	200,952
流動負債合計	952,771	581,073
固定負債		
長期借入金	548,667	381,576
繰延税金負債	1,683	3,167
固定負債合計	550,350	384,743
負債合計	1,503,122	965,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	823,322	830,887
資本剰余金	807,642	815,207
利益剰余金	149,733	159,480
自己株式	11,915	11,915
株主資本合計	1,768,782	1,474,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,646	6,361
為替換算調整勘定	10,650	547
その他の包括利益累計額合計	23,296	5,813
新株予約権	4,953	4,673
純資産合計	1,797,031	1,473,559
負債純資産合計	3,300,154	2,439,375

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	4,137,501	3,081,016
売上原価	2,961,419	1,829,487
売上総利益	1,176,082	1,251,528
販売費及び一般管理費	1,262,382	1,266,013
営業損失()	86,299	14,485
営業外収益		
受取利息	143	154
受取配当金	336	3,168
その他	1,041	2,041
営業外収益合計	1,521	5,364
営業外費用		
支払利息	4,660	3,279
株式交付費	1,527	310
為替差損	14,265	1,013
投資事業組合運用損	470	1,210
持分法による投資損失	48,699	195,375
和解金	-	22,894
その他	6,739	70
営業外費用合計	76,363	224,153
経常損失()	161,141	233,274
特別利益		
新株予約権戻入益	26	279
株式交換差益	263,738	-
特別利益合計	263,764	279
特別損失		
投資有価証券評価損	-	9,600
投資有価証券売却損	-	6,940
固定資産除却損	-	811
特別損失合計	-	17,351
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	102,622	250,346
法人税、住民税及び事業税	97,221	50,499
法人税等調整額	4,869	8,367
法人税等合計	102,091	58,866
四半期純利益又は四半期純損失()	531	309,213
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	531	309,213

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	531	309,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,432	19,007
為替換算調整勘定	2,911	10,102
その他の包括利益合計	5,344	29,110
四半期包括利益	5,875	338,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,875	338,323

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の重要な変更

第3四半期連結会計期間において、AiCON TOKYO株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	18,684千円	26,839千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ209,029千円増加しております。これを主な要因として、当第3四半期連結会計期間末において資本金が821,063千円、資本剰余金が805,383千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	0.04円	22.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損失金額()(千 円)	531	309,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額()(千円)	531	309,213
普通株式の期中平均株式数(株)	13,488,847	13,975,940
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.04円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千 円)	-	-
普通株式増加数(株)	338,018	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	第11回新株予約権 (普通株式)420,000株 第12回新株予約権 (普通株式)300,000株 第13回新株予約権 (普通株式)600,000株 第14回新株予約権 (普通株式)600,000株 第15回新株予約権 (普通株式)600,000株	-

- (注)1.当社は、平成29年7月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2.当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

アライドアーキテクツ株式会社
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若山 聡満 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩瀬 哲朗 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成29年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成30年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。